

支援プログラム(児童発達支援)

事業所名：高槻市立療育園

作成年月日：令和 7年 3月 21日

法人(事業所)理念		「こどもがかがやく・笑顔でかがやく・家族とともに」みんなが地域で共に生きる社会。		
療育園の基本方針 (目指す支援の目標)		療育園を利用した人たちが社会とのつながりを持ち続け、個別に必要な支援を受けながら社会的・経済的・生活的・精神的に自立し、自らに自信を持って成人期以降をすごすことができるようにする。		
児童発達支援事業の 支援方針		就学前で発達に支援が必要なこどもとその家族に対し、季節に合わせた活動や遊びを個々の発達状況や支援課題に合わせ提供する。療育プログラムは家庭での生活を見通した内容とし、個々の状況に合わせた五領域の視点を持ちながら、集団生活のなかでこどもの成長と保護者の子育てに対する自信を育み地域との共生を目指し支援に取り組む。		
サービス提供時間		10:00~15:15	送迎実施の有無	送迎あり
支援内容				
本人支援	健康・生活	時間や空間を分かりやすくし、こどもが見通しを持ち安心して過ごせる生活リズムとなるように取り組む。保護者から日々の様子を聞き取り、こどもの細やかな心身の変化に気が付けるように、看護師が中心となって毎日の健康チェックを行う。		
	運動・感覚	遊びや生活の中での四肢の運動や姿勢保持及び移動手段など、個々の発達状況に合せた器具の選択や関わり方について支援を行う。また、こどもが持っている様々な感覚機能を十分に活用できるよう支援を行う。		
	認知・行動	人との関わりや感覚に働きかける遊びや療育活動を積み重ね、こどもの分かること(理解力)を広げる支援を目指す。また、こどもの得意な力を見極め、支援内容に取り入れながら、こどもの適切な行動が増えるように支援を行う。		
	言語 コミュニケーション	言葉や身振り、サイン、絵カード、コミュニケーション機器などのコミュニケーション手段と身近なものや体験・経験とを結びつける関りを行い、コミュニケーション手段を獲得できるように支援を行う。また、そのコミュニケーション手段を用い日々の生活や遊びの中で意思伝達を楽しめるように支援を行う。		
	人間関係 社会性	こどもが療育活動をとおして家族以外の身近な大人と様々な関わりを受け止められるようになる。また、大人との関わりから色々なやり取りを理解し、こどもが持っている色々な思いに共感してもらえることで、他者との関わりを心地よく受け入れられるように支援を行う。		
家族支援		子育てに関する困りごとや悩みごとに対する相談支援や日々の過ごし方へのアドバイスを多職種が連携して行う。	移行支援	こどもの発達状況を評価しその結果を保護者や移行先と共有することで就園や就学などへの移行がスムーズに進むように支援を行う。
地域支援・地域連携		児童発達支援センターとしてアウトリーチ型の地域支援を展開し、障がい児支援に加え、子ども・子育て支援にも貢献できるように努める。	職員の質の向上	センターとしての質の維持・向上を目的に各専門分野で開催される外部及び関連機関での研修への参加や内部での学習会(ケース検討など)を開催する。
主な行事等		遠足、日曜参観、おまつり、卒園式など全体行事の他、お誕生日会、お話会・保護者教室、園外活動など月ごとの取組みや季節ごとの「このぼりまつり、苗植え体験、七夕まつり、プール遊び、ドングリ拾い、作物収穫体験、クリスマスお楽しみ会、節分豆まき体験、ひな祭り」などを実施する。		